

Art
**巨大昇龍を 生み出す
 エネルギーオブジェを作ろう**
 市ゆかりのアーティストが教えるワークショップ

10月24日 ⊕ 午後1時—3時
 小雨決行、荒天中止

市ゆかりのエコロジカルアーティスト、高田雄平さんを講師に、新聞紙やペットボトルなどの川西で生まれたごみを生まれ変わらせ、それぞれでアート作品を作ります。

場所 藤ノ木さんかく広場
対象 小・中・高生 (保護者同伴可)
申し込み 代表者名、参加人数、電話番号、メールアドレスを10月23日(金)午後3時まで電子メールでNPO法人「芸法」へ。イベントの詳細は電子メールで改めて案内します
定員 10人 (先着順)
問い合わせ 同法人 ☎080(4476)4066・✉open2014pro@gmail.com



▲新聞紙で作った昇龍

YouTubeでオリジナル映像を配信

川西ゆかりのアーティストによる特別映像をYouTubeの市公式チャンネルで配信中。10月の出演アーティストは津軽三味線「輝&輝」さん他。公開日は市ホームページでお知らせします。
 問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1106



校 希望者は事前に申請を
区外の小・中学校への入学

問い合わせ 学務課 ☎(740)1256
 10月初旬に、新入学予定の児童・生徒へ校区外就学希望制度についての案内を送ります。中学校への新入学者で市立小学校在籍者は、学校を通じて配布します。希望者は申請書に必要事項を書き、10月30日(金)午後5時半(必着)までに市役所3階の学務課へ提出してください。なお、申請できる学校の範囲や人数など制限があります。10月14日(水)までに案内が届かないときなど、詳しくは同課へ。

国 基準を満たす場合は相談してください
国民健康保険の一部負担金減免制度

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006
 国民健康保険では、次の①~③を全て満たし、入院などの高額な医療費の支払いが困難な場合、支払額を減免する制度があります。①天災や火災などの災害、事業の休廃止などによる収入の減少②治療期間における世帯の収入合計額が一定基準(生活保護基準額の1.3倍)以下③世帯の預貯金合計額が一定基準(生活保護基準の115.5%の3倍)以下。

ア 青少年支援として試行的に実施
ステ市民プラザに自習スペース

問い合わせ こども・若者ステーション ☎(740)1248
 中央図書館の自習席が満席となることが多いため、試行としてステ市民プラザで予約が入っていない一室を、自習スペースとして提供します。
 開設日は、10月と11月の土・日曜日、祝日(空きルームがある日に限る)です。開設状況は市ホームページに掲載します。対象は市内在住で40歳未満の人です。
 詳しくは市ホームページ(上の2次元コードからアクセス可)へ。



県 10月1日から時間額900円に
最低賃金が変わりました

問い合わせ 兵庫労働局 ☎078(367)9154
 県最低賃金が10月1日(木)から時間額900円に変わりました。
 最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなど全ての労働者に適用されます。

消 令和2年上半期の火災・救急・救助
防統計まとまる

問い合わせ 消防本部消防課 ☎(759)9980
【火災概要】 火災出場件数は21件。建物火災が12件で最も多く発生しています。出火原因は「たばこ」が4件でトップ。建物の焼損床面積は201平方メートルで損害額は1,310万3,000円。火災による死者は1人、負傷者は8人です。
【救急概要】 救急出場件数は3,774件。1日当たり約21件で、昨年より520件減少しました。搬送された傷病者は3,483人。そのうち65歳以上の高齢者は2,431人で、全体の69.8%を占めています。
【救助概要】 救助出場件数は67件。昨年と比べ11件減少しました。

特 対象となった人へ電話をします
定健診の受診勧奨案内

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006
 主に令和元年度の特健診を受診していない人へ受診勧奨案内を行います。対象者には10月から令和3年1月ごろまでに電話をする可能性があるので、協力をお願いします。
 特定健診は、年に1回定期的に受診することで、生活習慣病などの早期発見にも役立ちますので、受診してください。また、医療機関に通院中の人でも、医療機関での検査項目が特定健診の検査項目を満たしていない場合は受診してください。

出 10月11日午前10時から午後2時まで
張特定健診会の開催

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006
 10月11日(日)午前10時—午後2時に、アステ市民プラザで出張特定健診会を行います。対象は国民健康保険加入者で、定員は100人。申し込みは、10月8日(木)までに市ホームページの申し込みフォームから国民健康保険課へ(先着順。電話可)。

全 10月7日午前11時ごろ
国一斉情報伝達訓練

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145
 10月7日(水)午前11時ごろ、市内25カ所に設置している屋外スピーカーから内閣府の全国一斉情報伝達訓練が放送されます(当日の気象状況などによっては中止する場合あり)。内閣府がJアラート(全国瞬時警報システム)を通じて、全国一斉に自動で配信します。緊急時に備えるための大切な訓練放送です。協力をお願いします。放送内容が聞き取れない場合は、テレホンガイド ☎0120(367)889で確認できます。

利 預かり保育・認可外保育施設など
用料の返還手続き

問い合わせ 幼児教育保育課 ☎(740)1175
 幼児教育・保育の無償化の対象者(新2・3号)で、次のサービスを利用した人は、費用を請求してください(預かり保育以外は、どこにも在籍していないか、認可外保育施設に在籍している人のみ)。
 施設で配布する市指定の請求書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、施設が発行した領収証と提供証明書、通帳のコピーなどを添え、在籍施設に提出してください。施設に在籍していない人は、市役所3階の幼児教育保育課に提出してください。
【手続きが必要なサービス】
 預かり保育▷認可外保育施設での保育▷一時預かり▷病児保育▷ファミリー・サポート・センター

市ホームページ



児 6~9月分を10月9日に
童手当を振り込みます

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179
 10月9日(金)に児童手当(6~9月分)を振り込みます。支払通知書は発送しませんので、口座を確認してください。なお、現況届の提出が7月以降の人は、支給が間に合わない場合があります。また、現況届の提出をしていない人は、手当の支給が保留となりますので早めに提出してください。

納期限は11月2日(月)

市・県民税〈第3期〉
 課税については市民税課 ☎(740)1132、納付については市税収納課 ☎(740)1135へ。
国民健康保険税〈第4期〉
後期高齢者医療保険料〈第4期〉
介護保険料〈第4期〉
 詳しくは保険収納課 ☎(740)1177、介護保険課 ☎(740)1148へ。

休日納付相談窓口は10月25日(日)
 市税・保険税(料)・保育料

10月25日(日)午前9時半—午後4時に休日納付相談窓口を開設します。市役所1階の保険収納課 ☎(740)1177と介護保険課 ☎(740)1148、同2階の市税収納課 ☎(740)1135、同3階の幼児教育保育課 ☎(740)1175へ。